

内閣総理大臣 菅 直人様

厚生労働大臣 細川律夫様

## 高齢者医療制度厚労省案に反対し、 後期高齢者医療制度の即時廃止を求める声明

厚生労働省は昨日、後期高齢者医療制度にかわる「高齢者医療制度（案）」を提案しました。提案は、制度の本質を何も改めるものではなく、その上、高齢者に新たな負担を押し付けるものです。提案に反対しその撤回と現行後期高齢者医療制度の即時廃止を求めるものです。

民主党は、すべての高齢者を年齢により別制度に囲い込む後期高齢者医療制度の廃止を公約して選挙に勝利し、「政権交代」を実現したのではなかったのでしょうか。ところが新制度案は、形の上で大部分の高齢者を都道府県単位の国民健康保険に戻すものの、別勘定に囲い込み保険料負担の仕組みをそのまま温存したものです。まさにこれは、羊頭狗肉の裏切りというほかありません。

また提案は、近い将来、国民健康保険自体を都道府県単位の編成するとしています。規模を大きくしても保険財政が改善することはありません。保険料のばらつきも都道府県単位の代わるだけです。都道府県単位化は、一般財源の投入をやめさせ保険料引き上げにつながるなど様々な問題を生じさせます。諸問題解決のためには、国庫負担の増額こそが必要です。

厚生労働省提案の問題点は、これに留まるものではありません。その第一は、低所得者に対する保険料軽減措置の縮小です。これは、すべての高齢者に保険料負担を強いる制度の問題点を緩和する措置です。その縮小は現行制度をむき出しにして高齢者に押し付けようとするものです。

その第二は、70～74歳高齢者の窓口負担の引き上げです。これは、2006年に旧政権が決めたものの、反対運動の高まりと高齢者の生活実態を無視できず、その実施を保留してきたものです。本来、新制度の発足と同時に1割負担に法改正をすべきものです。

よって私たちは、厚生労働省提案に反対し、その撤回と後期高齢者医療制度の即時廃止を要求するものです。

2010年12月9日

全日本年金者組合

中央執行委員長 篠塚多助